

台風6号の接近に伴う名古屋法務局への来庁について

令和8年6月2日

台風6号の接近に伴い、大雨や強風が予想され、お客様の安全のため、6月3日（水）の業務開始時から名古屋法務局の全ての庁の窓口業務を一時的に休止する可能性があります。

名古屋法務局の窓口業務を一時的に休止する場合には、対象庁の名称などを本ホームページにおいてお知らせします。ご来庁の際は、本ホームページをあらかじめご確認いただきますようお願いいたします。

なお、登記・供託の申請、証明書の請求については、来庁不要なオンライン申請をご利用いただきますようお願いいたします（なお、証明書は管轄法務局以外の法務局でも取得できます。）。